

平成29年度
施政方針

平成29年2月24日

富津市長 高橋 恭市

施政方針

(はじめに)

本日ここに、平成 29 年 3 月富津市議会定例会を招集し、平成 29 年度予算案をはじめ、各議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営の基本となる考え方を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年 10 月、市長に就任して以来、皆様の声をしっかり聴くことが重要という思いから、市議会をはじめ、市民の皆様、各種団体の方々などから、様々な場で御意見をお伺いしております。

そこで私は、経営改革プランを確実に実行し、「市民の皆さんが自信を持って次世代にバトンを渡せる富津市づくり」を念頭に、経験と柔軟な発想、行動力によるスピーディーでパワフルな市政運営に努め、まち、ひと、しごとの創生による「活力あふれるまちづくり」に全身全霊で取り組んでまいります。

それでは、平成 29 年度施政方針について申し上げます。

(平成 29 年度予算編成)

平成 29 年度予算は、富津市の将来を見据え、少子高齢化への対応、市の特色や強みを活かした施策の更なる充実を図るべく、編成に取り組んだところであります。

その特徴としましては、公共施設の適正な維持管理やインフラの長寿命化など喫緊の課題への対応経費や、公約として掲げた「子育て世帯への新たな支援」や「持続可能な市内公共交通網の実現」など直面する諸課題にスピード感を持って対応する予算編成としたところであります。

予算規模につきましては、一般会計は 168 億 1,000 万円で、対前年度比 0.5 パーセントの増となったほか、国民健康保険事業特別会計は 74 億 7,500 万円、後期高齢者医療特別会計は 5 億 5,100 万円、介護保険事業特別会計は 49 億 1,400 万円、水道事業会計は 24 億 4,100 万円、温泉供給事業特別会計は 290 万円となり、全会計の総額は 321 億 9,390 万円で対前年度比 1 パーセントの増となったところであります。

「ひとの創生」

私は、まち、ひと、しごとの創生のうち、まず、ひとの創生があり、まちの創生、しごとの創生へとつながると考えております。そこで最初に、ひとの創生につきまして述べさせていただきます。

子育て世帯への支援、将来を担う子供たちの教育環境を整え、子育てしやすいまち日本一を目指してまいります。

さらに、市民の健康を守り、「健康都市 富津市」の実現を目指してまいります。

初めに、子育てしやすいまち日本一を目指し、出会いを提供するため、結婚相談等の事業を実施します。

また、不妊に悩み治療を受ける方々に対して、経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を始めます。

母子保健につきましては、母子の健康の保持、増進、健全な発育を支援するため、乳幼児健診や母子相談の開催及び妊婦乳児健康診査の実施など、きめ細かなサービスを提供するとともに、パソコンやスマートフォンのアプリを利用し、母子の健診結果や予防接種履歴などを記録、管理できる電子母子手帳を新たに導入します。

新たな取り組みとして、0歳児健診等の機会に絵本を提供し、乳幼児と保護者が読み聞かせを通じて心のふれあいを深めるブックスタート事業を実施します。

また、子育て支援につきましては、病後児保育、延長保育、一時保育、休日保育などの保育サービスの維持・向上を図るとともに、新たに「子育ての話何でも聴きます窓口」を開設し、子育ての不安感、負担感の軽減を図り、お母さんが孤独感を味わうことの無いよう支援します。

第三子以降の保育料の無料化や路線バスで通学する児童への定期券購入費の補助をすることにより、これまで以上に子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、子供たちの教育環境の整備につきましては、心身ともに健康で確かな学力を身につけた、「富津を愛し、富津の未来を託せる児童・生徒の育成」のため、知・徳・体の調和がとれたきめ細かな教育を推進します。さらに、授業でのつまずきの解消や学習に対する意欲の向上をめざし放課後にも学習できるようモデル校を指定し、放課後学習教室を開設します。

また、子供たちの将来を希望あふれるものにするためには、一定規模の集団の中

で活動することを通して、子供たちに生きる力を育む学校教育環境を整備することが必要であることから、平成 32 年度を目途に小中学校の再配置を進めます。

さらに、学校施設の整備につきましては、天羽中学校改築に向けた設計業務を行います。

次に、「健康都市 富津市」の実現について申し上げます。

生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気で、いきいきと暮らし続ける健康長寿は、私たちにとって最大の目標であり、喜びであります。

そのためには、適度な運動の奨励、バランスのとれた食事、自分の健康に対する意識を高めることが必要と考えます。

市民の皆さんの健康を守るため、特定健康診査、保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症や重症化予防に努めます。がん検診の受診率を向上させることで早期発見を図ります。特に子宮頸がん及び乳がん検診につきましては、特定の年齢に達した方に対し引き続き無料で実施します。

また、生活様式の変化により生活習慣病の若年化が進んでいるため、18 歳から 39 歳までの方を対象とした若年健診を引き続き実施します。

さらに、いつまでも自分の歯で食べられる喜びを保つため、成人歯科健康診査を始めます。

これらの予防活動実施後においても健康な生活を送るうえで、地域における医療体制の充実は、必要なものであります。

近年増加の一途をたどる生活習慣病、救急医療等に対応するため、君津中央病院企業団を地域医療の核として考え、その運営に必要な経費を負担し、地域医療の充実を図ります。

「まちの創生」

次に、まちの創生について、申し上げます。

富津市が持っている、他の自治体に負けない豊かな資源を様々な形で発信し続けることで、多くの人に集っていただけるような、人に優しい、魅力あふれる「ふるさと富津市」のまちづくりを行います。

初めに、交通弱者対策として、市民の移動手段を確保し、生活利便性の維持・向上を図るため、地域公共交通の活性化及び再生を推進する富津市地域公共交通網形

成計画を策定します。

バスストップ関連事業や青堀駅のバリアフリー化の検討など、利便性の向上に取り組めます。

高速バス利用者の利便性向上に寄与する浅間山のバスストップ及び関連施設整備に関しては、平成30年度完成予定の館山自動車道4車線化事業に合わせ着実に実施していきます。

次に、災害に備え相互に助け合う地域づくりを支援するため、自主防災組織の設立を促し、その育成に努めるとともに、地域の特性に応じた出前講座や防災訓練を実施します。

また、今後、大規模地震の発生が予測されることから、既存木造住宅の倒壊による被害の軽減を図るため、所有者に対し引き続き無料耐震相談会を実施し、耐震診断や耐震改修を行う場合に費用の一部を助成し、耐震化の促進を図ります。

消防体制につきましては、消防団員の確保や車両・施設等の整備を図り、消防活動に関する訓練や研修を通じて、消防職団員の連携を深めます。

さらに、消防団と区や自主防災組織との連携を強化することにより、地域防災力の充実を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

近年増加している交通事故に対し、その防止に向け、安全で安心して、いきいきと暮らせる社会の実現を目指し、高齢者の安全対策及び自転車の安全利用対策のための交通安全教室の実施や街頭啓発活動等を行い、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。

また、活力あるまちづくりを推進するため、「市民活動推進室」を新たに設置して市民活動を積極的に支援してまいります。

具体的には、市民活動に関するワンストップの相談窓口として、これから活動を始めたい人と既に活動している人とを結びつけるコーディネート機能を担い、さらに、各市民活動団体、地域の自治会・企業とのつなぎ役として、活発な情報交換や活動の連携を促し、市民活動を活性化します。

次に、市民ふれあい公園につきましては、テニスコートの老朽化が進んでいることから、利用者の増加と利用環境の改善を図るため、スポーツ振興くじ助成金を活用し、人工芝コートに改修します。

地籍調査につきましては、土地に関わる住民負担の軽減や、境界紛争などのトラ

ブルの未然防止、加えて公共事業の円滑な推進やコスト縮減につながることから、国土調査法に基づく地籍調査事業の実施に向けた計画を策定します。

次に、かずさ四市の広域連携を進めていくことは、住民サービスを維持しつつ新しい行政ニーズに対応していくための方法のひとつと考えます。

このため、共同処理に向けて関係団体と協議中の事業につきましては可能なものからスピード感をもって推進してまいります。

社会福祉につきましては、乳幼児、障がい者、高齢者等、支援を必要とする人々が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種の福祉施策を実施します。

高齢者や障がいのある人たちが地域で安全で安心して暮らせるよう、各地区社会福祉協議会等の関係機関と情報連携し、声かけや安否確認等の見守り支援を行う「要援護者地域見守り事業」により、要援護者の状況の把握や孤独死防止等に努めます。

障がい者福祉につきましては、富津市障害者総合支援協議会等の関係団体と連携し、障がい児者が地域で安心して充実した生活が出来るよう、居宅介護や施設入所支援等の障がい福祉サービス、児童発達支援や放課後等デイサービス事業等の障がい児福祉サービス等の提供を行います。

相談支援事業につきましては、障がい者やその家族などからの障がい福祉に係る相談に応じるほか、臨床心理士や言語聴覚士による保育所や学校等への巡回療育相談等を通じて、発達障がいの早期発見・早期療育を実施します。

さらに、障がい者虐待の防止を図るため、引き続き 365 日 24 時間体制で相談に応じます。

生活の安定と援護につきましては、生活困窮者の生活を保障するとともに、その自立を促進するため、生活困窮者自立相談支援事業や関係制度等の福祉サービスの活用を図ります。

次に、高齢者福祉につきましては、介護保険サービスの提供を充実させるとともに、より一層の介護保険給付の適正化に努めます。

また、介護予防・生活支援サービス事業の提供体制を整えるとともに、在宅における医療・介護連携を推進し、認知症総合支援事業を実施します。さらに、地域包括支援センターとの連携を強化し、介護予防事業や総合的な相談支援業務、権利擁護事業等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を推進します。

次に、国民健康保険につきましては、被保険者の健康を守り、ひいては医療費の適正化につながるよう制度の適切な運営に努めます。

後期高齢者医療被保険者を対象とした短期人間ドック費用助成事業を引き続き実施します。

「しごとの創生」

次に、しごとの創生について申し上げます。

私は、富津市には他の自治体に負けない底力があると考えています。富津市は、知って欲しい魅力にあふれています。日常として埋もれてしまっていた魅力を富津市に関わる人々が再発見し、今まで富津市を知らなかった人々に伝えていくことが大切です。

そして、それがきっかけで「富津市に来たい」、「富津市で何かしてみたい」、「富津市で生活したい」、そんな人々を増やしていきたい。そんな思いで様々な魅力を全国に発信してまいります。

初めに、富津ブランドの確立をめざし、地場産業である農業、水産業などの活性化を図ります。

ふるさとふつつ応援寄附につきましては、平成28年度当初目標額を大幅に上回る寄附が全国から寄せられました。これは、富津市の特産品のブランド力を高める大きなチャンスであるにとらえ、今後も返礼品の充実・拡大を図るとともに、生産者の想いやこだわりを全国の皆さんに伝えてまいります。

農業の振興につきましては、農地利用の集積、集約化を推進し、農業経営に意欲のある認定農業者や青年新規就農者等多様な担い手の育成、支援を行います。

また、農業の多面的機能の維持・発揮を図るために、地域活動や生産条件が不利な中山間地域の農業生産活動を支援します。

野生鳥獣による農林産物への被害が年々増加傾向にあるため、地域ぐるみでの被害防止対策を推進し、安定した農林業所得の確保、生産意欲の向上を図ります。

有害鳥獣捕獲事業につきましては、捕獲数の拡大を図るとともに、捕獲した個体の処分について、民間事業者と共同で実証実験を行います。

水産業の振興につきましては、水産物の供給基地である漁港の整備を行い、安全で使いやすい漁港を目指します。のり養殖で使われるこうそくしんせきしよりせん高速浸漬処理船の導入や共同

加工施設の整備を行うことで、海苔の品質の向上や、生産者の労力軽減を図り、経営安定につなげてまいります。干潟の保全など環境生態系の維持、回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う地域の活動を支援します。

商工振興につきましては、中小企業者の経営の安定を図るため、金融機関の行う運転資金や設備資金の貸付融資、これに伴う利子補給を継続するとともに、市内での新たな創業を支援するため、運転資金や設備資金の貸付融資制度及び利子補給制度を創設します。

さらに、国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、富津市、富津市商工会及び千葉県信用保証協会の連携により、創業専用相談窓口や創業支援セミナーによる起業喚起、商工会経営指導員や専門家の助言・支援を通じて継続的なサポートを行います。

観光につきましては、現在、地域情報あるいは観光・行楽情報を個人がウェブページから収集する傾向が強くなってきており、市内においても観光スポットや観光物産など新たな脚光を浴びるものも多くあることから、市ホームページやSNSを活用して本市の魅力を発信します。

また、観光大使や各種メディアの協力を得ながら富津市をピーアールすることで交流人口の増加を図り、外国人観光客の受入れにも取り組みます。

さらに、観光協会など関係諸団体と連携し、各種イベントの開催やスポーツ合宿、宿泊・滞在型観光の促進を図り、より多くのお客様に訪れていただける、魅力ある観光地づくりを引き続き推進します。

(むすび)

以上、私の考え、また、それに基づく諸施策を申し上げてまいりました。

私は、計画は、出来上がればそれで終わりという訳ではないと考えます。将来の富津市像を共有し、いろいろな考えを持った人々が主体的にまちづくりに関わることで、まちの活性化につながると信じています。

富津市民、一人ひとりが自分の持っている力を発揮し、活躍することで、富津市がさらに「ふるさと富津市」となっていくのだと思います。

私は、市政の舵取り役として「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごとの創生」という3つのキーワードに重点をおき、行き先をしっかりと見据え、決断し、職員一

丸となって富津市のまちづくりに全身全霊で取り組んでいく所存です。

これからも、市民の皆様一人ひとりが、富津市に住むことに誇りや愛着を持ち、幸せを実感していただけるよう、「市民の皆さんが自信を持って次世代にバトンを渡せる富津市づくり」を念頭に、スピーディーでパワフルな市政運営という心構えで取り組んでまいりたいと存じます。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。